

## 森鷗外「舞姫」草稿における推敲の意味

嘉 部 嘉 隆

森鷗外自筆「舞姫」草稿は筆で書かれ、かなりの程度の加除推敲がなされている。この原稿は、所蔵者上野精一氏が昭和三五年一月一〇日に、「コロタイプにより複製版を刊行している。限定三百部、追加百七十部。追加分の発行日も元版と同じである。和装袋綴じ。二八丁。一丁の表・裏ともに、それぞれ十二行ずつ記され、一行が二四字から成っている。読点およびカギ括弧は字数には含まれていない。一行二四字は、『国民之友』に発表された「舞姫」と同じである。まるで下に縁線を引いた下敷きを置いて書いたように左右が揃っている。一行の字数が『国民之友』と同じであるということは、『国民之友』に発表を予定して執筆したということになるであろう。

「舞姫」草稿における鷗外の推敲については、複製本に付けられた、長谷川泉氏執筆の「解説」に若干の言及がある。(この「解説」は、その後『森鷗外論考』八明治書院・昭37∨中の「舞姫」の冒頭に組み入れられたようである。)また、この草稿複製本について、

清水茂氏が《書評》を書いている。「森鷗外『舞姫』草稿複製本について」(『日本文学』第10巻第6号、昭36・7)と題し、「問題点のようなものを覚え書きして、書評にかえることにしたい。」と述べ、推敲について考察している。このほか、阿達義雄氏の「森鷗外『舞姫』の改訂とその意義」(『新潟大学教育学部紀要』(三三)昭38・3)や、小堀桂一郎氏の「『舞姫』論」(初出は慶応義塾大学『経済学部 日吉論文集』第6号、昭41・12。のち改訂して『若き日の森鷗外』八東京大学出版会、昭44・10∨に収録。本論に引用する場合は「若き日の森鷗外」に拠った)中にも、推敲を問題にした視点からの論の展開がある。ここでは、これら先学の発言を念頭に置いて、適宜引用しながら、くわしく論じてみたい。

草稿二八丁表裏いずれにも、多い少ないの差はあるものの、削補のあとが例外なく見られる。この中には、単なる書き損じの書き直しもあるが、多くは意図的に改変したものである。もっとも、単なる書き損じの書き直しは、すぐ下に書き直されているので簡単に判

定できる。本文を抹消しての、行間や欄外への書き込みは、一旦原稿を完成した上での推敲なのか、執筆途中での加除なのか判定し難い。そして完成後における推敲か、執筆中の改訂かでは、その改削の意味するところが異って来る場合もあり、事情は複雑になる。箇々の具体的な事例において検討してみるつもりである。まず、特に問題になりそうな部分を取り上げ、その推敲の意図を考えてみたい。「レ」内が案文、△内が行間への書き入れ、○内は削除された部分を示す。傍線部分が完成稿である。○印でかこんだ数字は、その文が入っている丁数、オは表、ウは裏を示している。①同

②オ、人知らぬ〔憂ひ〕恨み  
 ②ウ、この〔憂ひ〕恨みを〔拂はん〕鎖せん

同じ節に「この〔憂ひ〕れ」という訂正、「〔慙恨↓恨み〕惨痛」という訂正、「若し〔昔し〕外の〔我↓憂〕恨みな〔ら〕りせば」という訂正例も見られる。これらの改削を考えてみると、鷗外は一旦書き上げた原稿に対して手を入れたのではないかと思われる。たとえば、「慙恨」が「恨み」を経て「惨痛」に落着いている。これは、この文の主格が「この遺恨は」であり、従って「この遺恨は…：慙恨をわれに負はせ」でも「恨みをわれに負はせ」でも、どちらにも「恨」という語が入っているのでおかしい。よって「惨痛」に変えられたものであろう。と同時に、「頭へのみ悩まし」ているのが「憂ひ」であれば、「この遺恨は」と受けるには「憂ひ」と「遺恨」では重さが違い過ぎて不自然である上、「憂ひ」では「世を厭

ひ身をはかなみて腸、日ごとに九廻すともいふべき惨痛をわれに負はせ」という表現にはふさわしくない。「恨み」という、より深く心理に傷痕を残すことが必要だったのであろう。清水茂氏は、「修辭的強調の反作用による心情の深化・切実化のうごきを感じられないか。たといそれが逆恨みであろうと、何物かを恨みまねばならぬほどの心情には、一種のナルシズムに似た陶酔の美がある。△憂ひ▽では、まだ散文的な、ただの心配事にすぎないかもしれないような、ことばとしての弱さがある。」と述べている。

③ウ、〔四〕五十を踰え〔て漸く老いんとする〕レ母〔三〕四〇  
 この部分の改変は、すでに別に論じたように、たった二字の書きかえのように見えて、意味するところは大きい。清水茂氏は、「もとの方が母峯子が鷗外を生んだ年一七才プラス鷗外渡欧の年二三才イクオール四〇才で、事実がちかひ。虚構化によって八一人子▽の心情の切実感を強化している。」と言う。阿達義雄氏は、

鷗外は頭の中で、自分のドイツへの出発当時、漸く四十歳近くなっていた母峯子の歳を最初に意識していたが、これでは自分の境涯に余りに密着し過ぎて普遍性を欠くことを考えて改めたものであろう。

と解釈している。果してこのような解釈でいいのだろうか。「四十を踰えて漸く老いんとする」と「四十歳近くなっていた」と「四十歳近く」と「四十歳近くなっている」と言えるだろうか。鷗外自身の境

涯に密着していることが、なぜ普遍性を欠くことになるのかという説明も欠けているので、この論は納得できない。

明治時代においては、四十歳と五十歳とでは僅か十歳の違いと言っても、その意味するところは大きな違いとなる。平均年齢が四十歳代の時代であり、「人生五十年」と言われた時代である。「四十を踰えて漸く老いんとする母」にならば、留学から帰っても、再び会える可能性は高い。しかし「五十を踰えし母」には一旦留学したならば再会の可能性は少なくなる。同じ別れでも、別れるに際しての悲しさの度合は大きく異なると言える。「五十を踰えし母に別るゝをもさまで悲しとは思はず」とは、強い悲しみを打ち消すほどにも留学に対する期待が大きかったということになる。

しかし、ここで「五十を踰えし」と書くことによって、作品全体に微弱ではあるが不自然さが生じて来ることになる。それは、豊太郎と母との年齢差である。留学時の豊太郎は二十二歳である。その時、母の年齢が「五十を踰え」ていたということは、この母子の年齢差は三十歳程度であったと判断できる。一人子とはいえ、当時の母親と長男との年齢差としては、少々大き過ぎるのではないだろうか。むしろ実際にはこうした例も少なからず存在はしたのであるうが。従って阿達氏の言う「普遍性」は、むしろ「四十」を「五十」にかえることによってかえって欠けることになるのではなからうか。

とは言え、母子の年齢差の大きさが、豊太郎母子だけであるなら、まだ不自然とまでは言えない。ところが、エリス母子も同じよ

うに年齢差が大きいように思われるので、不自然なという感じが生じるのである。エリスがはじめて太田豊太郎と出会うのは、計算すれば、十七歳ということになる。このあと、豊太郎とともにエリスは家にもどり、エリスの母親が姿を見せるところを鵜外は次のように描写している。

戸をあらゝかに引開けしは半ば白みたる髪、悪しき相にはあらねど貧苦の(状)痕を顔に印せし面の老媪にて

十七歳のエリスの母親が「半ば白みたる髪」の「老媪」であるという。いかに「貧苦の痕」であろうと、「老媪」と称する限り、四十代も半ばを過ぎていると見ても見当はずれではないであろう。とすれば、エリス母子の年齢差もまた、豊太郎母子と同じく三十歳程度ということになり、どちらか一方ならばともかく、双方共に母子の年齢差が大き過ぎるということは、不自然であることを免れないであろう。このように、一方における効果の強調は、他方で構成を崩すという現象を生んでいるのである。

⑤ウ 余は我「性質」、身の今の世に雄飛すべき政治家、「能」善く法典を諳んじて獄を断する法律家など「と」なるに宜しからぬを發明したり「と思ひぬ」《何ぞ況や刀筆の吏(を)や」となる(を)や

この部分における( )を施した、削除された文の持つ意味は大きい。八分節では「公けの許しをば兼ねて得たれば公事の暇あるごと」ところの大学に入りて政治学を修めんと名を簿冊に記させたり

と言ひ、続く九分節では「政治家となるべき特料のあるべうもあらず」と述懐する。留学早々に、豊太郎はなぜ「政治学」を修めようとし、「政治家となるべき特料」を求めたのであろうか。兼ねて得ていたという「公けの許し」の範囲は大学に入って聴講することだけだったのか、「政治学」を修め「政治家となるべき特料」という内容まで許可を与えられていたのであろうか。豊太郎の留学の目的は「一課の事務を取調べよ」という命令が与えられている。決して某省から独立して雄飛する政治家になるようにということではなかったであろう。大学における講義は、結局は仕事と直結するような「三法家の講義」をえらんでいる。従って一分節あたりの「我官長は余を活きたる〔法典〕条例となさん(としたり)〔とや〕〔思ひ〕しけん」とか、「連りに法制の細目に拘づらふべきにあらぬを論じて一たび法の精神をだに得たらんには紛々たる萬事は破竹の如くなるべし(中略)法科の講義を余所にして歴史文学に心を寄せ」とか言う叙述は、某省の官吏たる太田豊太郎の状況を描いて矛盾していない。にも拘わらず、最初の講義の選択に「政治学」「政治家となるべき特料」を選ぼうとしたことは、某省から独立すべき意図を秘めているという読み方もできる。某省から留学させられたのは、将来は某省の幹部になることを期待されていたのであろう。某省にとつては、せつかく留学させた吏員が、省を離れて独立することは好ましいことではあるまい。とすれば、作者が豊太郎をして「政治学」を修めようとし「政治家となるべき特料」を求めさせたことは、この作品に則して読む限り矛盾しているということにな

る。これは、森於菟が伝える、「使つてくれる人があらば政治的方面に出たい決心があつたのですが、たうとう駄目になりました」(『鷗外秘話』「屍室断想」昭10、時潮社V所載)という鷗外の本音の出た部分であつた可能性がある。

この分節における鷗外の推敲は、かえつて作品の矛盾を拡大してしまつている。(一)によつて示した、削除された文である「何ぞ況や刀筆の吏となるをや」が残つていれば、「奥深く潜みし《真の》「我」は次第々々に表てに頭れ」る心理が、豊太郎の置かれた状況に即しての不満として描かれ、現状よりはるかに自由な立場と思われる「今の世に雄飛すべき政治家」「獄を断する法律家」などが、それでもなお不満をおぼえる立場として現状の不満を強調する役割を果すことになる。ところが、現状を示す文が削除されたため、比較のために仮定的に描いた立場だけが残り、仮定的立場が現状を示すように役割が変つたので、作品に矛盾を生じることになつたわけである。あるいは、先に示した「政治学を修めんと」「政治家となるべき特料」に引きずられて「今の世に雄飛すべき政治家」に力点を置き、これと対句的表現になる「獄を断する法律家」を残して、「刀筆の吏」を政治家や法律家とは異質のものとして、うっかり削除してしまつたのではないかと思われるのである。

⑧オ 今、この処を過ぎ(ら)んとするとき鎖したる寺門の扉に倚りて声を吞みつゝ泣く一人の《をと女》《娘》あるを見たり年は(まだ二十には)十六七な(らざ)るべし《被りし巾を洩れ

たる。髪の色は薄き〔黄金〕こがね色にて着たる衣は垢つき汗  
れたりとも見え〔ぬ〕ず

「をと女」は、『国民之友』に於て「少女」とかえられている。  
「少女」を「をとめ」と読む根拠にもなるであろう。「少女」と「娘」  
では、ことばから受ける感覚が異なると言える。「年は十六七なる  
べし」には、「少女」の方がふさわしい感じがある。「まだ二十には  
ならざるべし」ならば、あるいは「娘」でも当たらないわけでもない  
が。しかし、このような議論は、どうしても主観的にならざるを得  
ないであろう。

しかし、「年はまだ二十にはならざるべし」を「年は十六、七な  
るべし」にかえたことについては、客観的な論拠を提示できる。主  
観的な観点からすれば、「二十にはならざるべし」なら、十八、九  
歳という感じになり、十六、七歳とでは可憐さが異なる。やはり、  
より幼い方が太田豊太郎にとって憐れさを強く感じることになるだ  
ろう。だが、この部分の改削はそのような主観的な問題もさること  
ながら、この作品中におけるエリスの実際の年齢に関係があると思  
われる。三一分節に「十五の時に舞ひの師の募りに応じてこの恥づ  
かしき業を教へられ」とあり、二六節に「彼を抱えとなりしより早  
や二年なれば」と書かれていることから判断して、この時エリスは  
十七歳と推定できる。とすれば、作者としても「十六、七なるべ  
し」としておいた方が構成上無難でもあるわけで、主観的な可憐さ  
の問題とも相俟って書きあらためたものであろう。

⑨オ 人の見るが厭はしさに早足に行く少女の跡に附きて寺の筋向

ひなる大戸を入れば《缺け損じたる石の梯あり、これを上  
りて》(《はる》)はりて四階目に《表家の後ろに煤にて黒みたる層楼  
にて取り囲まれたる中庭あり片隅には芥溜の箱あれど街の準  
には清ら(か)なり石の梯を登(りて見)《ること三たび、と  
み》れば《腰を折りて》潜(るべき程の)《らば頭や支えん  
と思ふ計りの》戸あり

この部分の推敲過程については、小堀桂一郎氏の『若き日の森鷗  
外』に論がある。小堀氏は次のように言う。

大戸は建物の玄関で、これを入れれば中がいくつかにわかれ各ア  
パルトマンがそれぞれ一戸をなすわけだが(中略)草稿には、  
作者は大戸を入っていったん Hinterhof に出、その中庭から  
直接石段でエリスの家に入るように書いていた。そう書くことエ  
リスの家は裏庭に面した一階の陽当りの悪い谷底のような位置  
にあるように読み取れる。これが少し後の「マンサルド」とい  
う設定と撞着するせいであろう。すでに草稿において現行のよ  
うに改められた(後略)

果して小堀氏のような解釈でいいのだろうか。案文では

寺の筋向ひなる大戸を入れば表家の後ろに煤にて黒みたる層楼  
にて取囲まれたる中庭あり

となっていて、決して中庭に入ったとは書いていない。また、続い  
て中庭の様子を描いたあと、「石の梯を登りて見れば石の梯を登る  
こと三たび、とみれば」と書いているので、エリスの家が一階にあ

るなどと読み取ることもあるまい。従つてマンサルドという設定と撞着する筈もない。「表家の後ろに……清ら(か)なり」が削除されたのは、この描写が太田豊太郎の視点からは見える筈がない中庭に關するものであつたからではなからうか。かりに大戸の内から外が見えたとしても、外が夕暮であつて薄暗い巷であり、「街の準には清ら(か)なり」などと判別できるわけがないのである。同じように「煤にて黒みたる」も判別できないだろうし、「層樓にて取り囲まれている」かどうかがわかるほどの視角もない筈である。うっかり作者が顔を出した部分を、一人称小説として太田豊太郎の視点によるように書き改めたたと解釈できるのである。

⑮オ 我(が) 学問は「退きたり」荒みぬ(中略)今は活潑々たる政界の運動、文学、美術に係る新現象の批評など彼此と結びあはせて(筆)力の及ばん限り——ビヨルネよりは寧ろハイゼを学びて——思ひを構へ《様々の文を作りし中にも引続きて維廉一世と仏得力三世との崩(御)殂(は)》ありて新帝の即位、ビスマルク侯が進退何如などの事に就ては故らに詳かなる報告を送りぬさればこの頃よりは《世にいふ新聞政談の範圍をこそ脱れね我郷人には興ありなんと思はるゝ文をなしぬ、(唯だこの業は)さるからに》思ひ(へし)よりも忙はしくて多くもあ(ら)《らぬ》蔵書を繕き(て)旧業をたづぬることも難く(後略)

この部分の改削に關して、その意図にまで触れている論は、清水

茂氏だけである。清水氏は

表現としてはより具象的で妥当なところへおさまつてゆく感じだが、そこにいくらかの思想の屈折が含まれていないだろう。か。はじめの八我郷人には興ありなんと思はるゝ文(それを、鷗外はどのようなものとしてどのていどまで深く考えていたのか。のちに八ハイネを学びて(と改訂されたことなども関連して興味ある問題がここにひそんでるように思われてならない。

と記している。「より具象的」に改めたという見方に関しては異論はないが、あとの部分は問題提起だけで改削の意図は解明されていない。小堀氏や長谷川氏は改削には触れているが、その意図については何ら述べていない。

この部分の改削は、三九分節と関連があるものと思われる。三九分節では、次のような記述がある。

我学問は(退)荒みぬ、されど余は別に一種の見識を長じ(た)にき、(中略)凡そ民間学の流布したることは欧州諸国の間に於て独逸に若くはなからん幾百種の新新聞雑誌に散見する議論には頗る高尚なるも多きを余は通信員となりし日より(中略)一(種の個)雙の眼孔にて読みては又た読み写しては又た写す程に今まで一筋の道(乎)をのみ走りし知識は自ら綜括的となりて同郷の留学生などの《大かたは》夢にも知らぬ境地に到りぬ、ここには太田豊太郎の自負が述べられている。「一種の見識を長じ」、知識も「自ら綜括的」となった通信員の記事が「世にいふ新

聞政談の範圍をこそ脱れ」ないので矛盾するのである。また「我郷人には興ありなと思はるゝ文をなしぬ、「唯だこの業は」さるからに」では「思ひしよりも忙はしく」という理由には抽象的過ぎるだけでなく弱過ぎるのである。書き改められた「維廉一世と伝得力三世との崩（御）殂（は）ありて新帝の即位、ビスマルク侯が進退如何など」という文は、単に具体的であるばかりでなく、一國の皇帝が一年のうち二人も相次いで崩殂するという、極めて稀な事件、さらに新帝と宰相との不和の噂など、切迫したドイツの状況が「思ひしよりも忙はしくて」という「忙はし」さの理由として納得のゆく記述になっているのである。

⑦オ かはゆき独り子を出し遣る母もかくは心を用ひ、大臣に（謁）「まみえもや」せんと「思へばならん」（いふを聞きて）病ましき頭もいと軽く覺えし」エリスは病ひをつとめて起ち（これぞ夫が出世の緒と早くも思ひ取りければ）上襦袴も極めて白きを撰び（後略）

小堀氏はこの改変について

原稿では此処は初め「大臣に謁せんと（中略）思ひ取りければ」と書かれ、あとから現行のように訂正された。エリスのこの早呑み込みはしかし縦令富貴になり玉ふ日はありとも、われを見棄て玉はじにもやはり出ている。原稿で消去された最初の文字は少しくどいような気もするし、作者として何かエリスに対し残酷であるようにもひびく。

と感想を述べているだけである。清水氏は、「はじめのほうを書くときには、鷗外の意識下に母峯子がいたであろう。それを作中エリスのイメージに即して正していったわけである」としている。

これら二氏の感想なり推測はそれぞれに当ってはいない。しかし、そのほかにも推敲の理由が考えられる。案文「病ましき頭もいと軽く覺えしエリス」「これぞ夫が出世の緒と早くも思ひ取りければ」は、エリスの心中の描写である。太田豊太郎の回想文でなく、三人称小説であれば、このような描写も全く奇異ではない。しかし、太田豊太郎の回想文という一人称小説の形式をとっている限り、エリスにしかわからないその心中を、このような形で描くのは不自然である。視点を一人称小説として統一するために書き改めたと考えるべきであろう。

以上のほかにも、やや書き直しの多い部分がある。たとえば⑥オ「されどこれのみにては尚ほ我地位を覆へすに足らざり（しな）けんを（余が交際の道に疎きがために）「日比」伯林の留學生の中にて或る勢ひある「一群↓人」「群と余との間に（端なく罅隙を開きたり、）（常に）「面白からぬ関係ありて彼人々は余を猜疑し又た遂に余を讒するにまで至りぬ、されど」これとても其故なくしてやは

この部分の改変について、清水氏は「明白な事由から、いり組んだ事情の暗示へ、心情に即した主観化の傾向が感じられないか。」と述べている。これだけでは簡略に過ぎてわかりにくい。もう少し

くわしく検討してみたい。

この部分の案文は「余が交際の道に疎きがために（中略）或る勢ひある一群と余との間に端なく罅隙を開きたりこれとても其故なくてやは」である。しかし、この文章はおかしい。「これとても……」の「これ」は「罅隙を開いたことであろう。」とすれば、「交際の道に疎きがために」と、すでに「罅隙が開いた理由が述べられてゐるわけであるから、さらに「其故なくてやは」とその理由を求めようとな文が来ることは矛盾してゐるのである。当然「余が交際の道に疎きがために」か、「これとても其故なくてやは」かどちらか一方を削除する必要がある。一三節、一六節の具体的な描写に接続させるには、「これとても……」の方がより適切と判断できよう。また、「罅隙を開きたり」より「面白からぬ関係ありて」と、「関係」ということばを用いた方が、単に「罅隙」というような抽象的なことばを用いるより、一三節、一六節などの内容と一致するということもあり、これにつけ加えた「彼人々は余を猜疑し又た遂に余を讒するにまで至りぬ」ともうまくつながることになる。「罅隙を開き」て「彼人々は余を猜疑し又た遂に余を讒するにまで至りぬ」であれば、「猜疑し……讒する」理由が「罅隙を開いたことになつてしまふ。」「其故なくてやは」とはつながらないことになつてしまふ。「面白からぬ関係」と書くことにより、次節以下とのつながりも出て来るわけである。また、単に「罅隙を開いただけなら、「讒」されることはともかく「猜疑」される理由は考えにくい。単なる仲たがいでではなく、「猜疑」されるような「関係」が一三節、一六節

などに描かれてゐることからも、この削補の理由ははっきりわかるであろう。

⑩オ 彼は涙ぐみて身をふるはせたり、その見上げたる目には（人）男に否とはいはせぬ媚態あり、

わずか一字の推敲ではあるが、のちになつて鷗外はまた『国民小説』所載の本文から「人」に改めており、鷗外としてもなかなか決めたことばであつたらしい。長谷川泉氏は『小説の発展』

鷗外は一番最初の原稿では、「人に否とはいはせぬ媚態あり」と書いています。ところがそれを、「男に否とはいはせぬ媚態

あり」と見せ消ちで原稿では直してゐる、（中略）『国民小説』文では、また、「人に否とはいはせぬ媚態あり」と、原稿に最初

に書いた文章に直してゐるわけです。（中略）

鷗外は原稿で、「男に否とはいはせぬ媚態あり」と書いてたりするわけですが、エリスは街頭に立つて、そして、シャウムベルヒのところへ行って貞操と引きかえにお金をもらうか、他の男をくわえてくるか、あるいは、黄なる面の人物を、ということ

はこの場合太田豊太郎ですが、それを家へ誘うか、そういうぎりぎりの立場にあつたわけですね。「人に否とはいはせぬ媚態」か、「男に否とはいはせぬ媚態」か、これは意味が非常に大きく

違います。鷗外自身心の中が揺れて文章を変えたり、もどしたりしてゐるわけですね。（シンポジウム『舞姫』をめぐる『森鷗外の断層撮影像』）『国文学解釈と鑑賞』昭和五十九年一



## 月臨時増刊号V所載)

と発言している。たしかに「意味が非常に大きく違」うのだが、それでは、具体的にどのように違うのかということが問題になるだろう。

この問題に関しても、この『舞姫』という小説が一人称小説であるという視点を忘れてはならないと思われる。「男に否とはいはせぬ媚態」という表現は、豊太郎自身が自らを「男」と感じさせられているということになる。第三者が客観的に見て「男に否とはいはせぬ媚態」を見てとったというのではない。豊太郎は性的本能を刺激されたことを自覚したということになる。逆に言えば、豊太郎はエリスが女としての立場をフルに利用していることとらえたことなのである。とすれば、第一八節に描かれた、豊太郎がはじめてエリスを見かけた場面の印象とは多少矛盾すると言えなくもない。

これが「人に否とはいはせぬ媚態」であれば、少くとも豊太郎自身は、自らを「男」と感じさせられることがなかったということになるだろう。エリス自身がどういふつもりで媚態を呈したのかは別問題であるが、そして「舞姫」が一人称小説である限り、このエリスの媚態がどういふつもりであったのかは明らかではない。

㊱ウ 嗚呼、何等の悪因縁ぞ、この恩を謝せんとて自ら我僑居に来  
〔たる〕 し少女は〔ハルトマン〕 ショッペンハウエルを右に  
しシルレルを左にして終日兀坐する我読書の窓下に一輪の名  
花を咲かせ〔たり〕 てけり、

この部分に関しては、山口虎太郎が「舞姫細評」〔しがらみ草紙〕  
第4号、明23・1) において

ショッペンハウエルヲ右ニシルレルヲ左ニス云々、感情的人  
物ナルヲ示スナルベシト雖モ彼ハ厭世的、此ハ好世的、意嚮  
相反スルニ似タリ奈何、ショッペンハウエルヨリシエルリング  
カロツチエノ如キ平穩ノ哲學家ヲ出シタラバ善カリシナラン  
(カント、ギョーテナドハ太田ニハ解シ難カルベケレバ)、  
と問題にしているが、案文がショーペンハウエルの代りにハルトマ  
ンとなっていることには問題がありそうである。長谷川泉氏は、  
『舞姫』の顕匿」(『続・森鷗外論考』昭41) 中に、

鷗外は青春の留学時代、ハルトマン哲学に傾倒した。(中略)  
しかし、小説であるから、いまだよく知られていないハルトマ  
ンよりは一般性の高い「ショッペンハウエル」に改めたもので  
あろう。そして、のちにふつうの表記に直して「ショオペンハ  
ウエル」に改められたのである。

と述べている。たしかに長谷川氏の指摘通りであろうが、他にも理  
由があるのではないだろうか。もし長谷川氏の指摘のように「一般  
性の高い」という理由だけであるならば、山口虎太郎の言うロッツ  
エはともかく、カントであってもヘーゲルであっても全く差支えは  
ない。もっとも「厭世的」という条件が加われば、ショーペンハウ  
エルに限定されるであろうが。山口虎太郎はショーペンハウエルと  
シラーが並ぶのを「意嚮相反スルニ似タリ」と言うが、これはむしろ、  
太田豊太郎の読書範囲の広さを示すものとして理解することも

できよう。ただ、ショーペンハウエルを「厭世的」とだけ受取っていいものだろうか。ショーペンハウエルは、その著「女について」などでも知られるように、女性嫌い、女性憎悪の哲学者としても知られている。このような女性嫌いの哲学者を愛読する豊太郎が、「エリスをはじめは「一輪の名花」と見、さらに「この時を始めとして余と少女との交際は漸く繁くなりもて行」くことになり、これが「悪因」となるというアイロニーを示そうとしていると取ることも可能であろう。

以上、「舞姫」草稿において、特に目立った推敲について、それぞれの意味を考えてみた。

推敲の問題以外にも若干気づいた特色がないわけではない。たとえば、副助詞の「は」は一箇所の例外を除いて、すべて変体仮名（むろん当時は「変体」という意識はなかったわけで、種類の同音を示す文字があったに過ぎないのではあるが）の「は」で示されており、語中の「は」はそのまま「は」で表記されている。あるいは仮名を使い分けようとしていたのではないかという疑問もないではないが、これら、鵜外の文字意識については別の機会に譲りたい。

この問題に関して、この稿で「は」の小説や大衆小説や...

注

1、阿達義雄氏は前記論考中において「舞姫」を六八節に分けてい... 七八節に分けるのが適当だという結論に達した。分節については、くわしくは本年九月刊行予定の拙著「森鷗外『舞姫』諸本研究と校本」(桜楓社)中の「分節の立て方」を参照された...